

BTMU CHINA WEEKLY

三菱東京UFJ銀行 国際業務部

JANUARY 31ST 2018

■ WEEKLY DIGEST

【経 済】

- IMF 中国の2018年成長率予測 6.6%に上方修正
- 2017年財政収入 前年比7.4%増 6年ぶりに伸び率拡大

【貿易・投資】

- 2017年新設企業数 前年比9.9%増 ビジネス環境が改善
- 2017年「一帯一路」沿線地域との貿易額 前年比+17.8%の7.4兆元

【金融・為替】

- 2017年分野別貸出統計 不動産向け貸出 4期連続で伸び鈍化

■ RMB REVIEW

- ドル下落を反映した上昇が続く

■ EXPERT VIEW

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

- 「国务院の深圳経済特区管理線の撤廃に関する同意書」
- 「財政部等の汚染物質排出費等の行政事業性費用徴収停止の関係事項に関する通知」ほか

本邦におけるご照会先:

三菱東京UFJ銀行国際業務部 東京:03-6259-6695 (代表) 大阪:06-6206-8434 (代表) 名古屋:052-211-0544 (代表)

- ・本資料は情報提供を唯一の目的としたものであり、金融商品の売買や投資などの勧誘を目的としたものではありません。本資料の中に銀行取引や同取引に関連する記載がある場合、弊行がそれらの取引を応諾したこと、またそれらの取引の実行を推奨することを意味するものではなく、それらの取引の妥当性や、適法性等について保証するものでもありません。
- ・本資料の記述は弊行内で作成したものを含め弊行の統一された考えを表明したものではありません。
- ・本資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性、信頼性、完全性を保証するものではありません。最終判断はご自身で行っていただきますようお願いいたします。本資料に基づく投資決定、経営上の判断、その他全ての行為によって如何なる損害を受けた場合にも、弊行ならびに原資料提供者は一切の責任を負いません。実際の適用につきましては、別途、公認会計士、税理士、弁護士にご確認いただきますようお願いいたします。
- ・本資料の知的財産権は全て原資料提供者または株式会社三菱東京UFJ銀行に帰属します。本資料の本文の一部または全部について、第三者への開示および、複製、販売、その他如何なる方法においても、第三者への提供を禁じます。
- ・本資料の内容は予告なく変更される場合があります。

【経済】

◆IMF 中国の2018年成長率予測 6.6%に上方修正

IMFは22日、「世界経済見通し」の改訂を発表した。中国経済の成長率予測について、2018年は6.6%、2019年は6.4%と、前回(2017年10月)の予測よりそれぞれ0.1ポイント上方修正した。

また、世界経済の成長率予測については、2018年、2019年ともに3.9%と、前回よりそれぞれ0.2ポイント上方修正した。

中国経済については、世界経済の回復に伴う外需の増加を反映して2018年、2019年ともに見通しを引き上げた。一方、中国を含めた一部新興国の非金融企業の債務急増をリスク要因として挙げ、中期的には金融脆弱性の積み上がりに繋がりにかぬと、政策的対応が求められると指摘。なお、中国政府が最近実施したノンバンクによる金融仲介に対する管理強化は歓迎すべきスタートとして評価した。

世界経済については、成長の勢いが増していること、米国の税制改革が議会で承認されたことを反映して2018年、2019年ともに見通しを引き上げた。一方、中期的には下振れリスクが大きいとし、資産価格の急上昇に伴う金融市場の調整で市場心理が冷え込むこと、先進国の物価や金利が予想以上に速いペースで上昇することを要因として挙げた。なお、循環的な回復局面にある今こそ構造改革を進める好機であると、各国政府に提言した。

◆2017年財政収入 前年比7.4%増 6年ぶりに伸び率拡大

財政部の25日の発表によると、2017年の全国財政収入は前年比+7.4%(前年:同+4.5%)の17兆2,567億元と、伸び率は6年ぶりに前年比で拡大した。経済の安定が税源の良好な基礎となり増収に繋がったとした。一方全国財政支出は前年比+7.7%(前年:+6.4%)の20兆3,330億元となった。

財政収入のうち、中央政府分は前年比+7.1%の8兆1,119億元、地方政府分は同+7.7%の9兆1,448億元となった。

また財政収入のうち、税収は前年比+10.7%の14兆4,360億元と、伸び率は前年の+4.3%から拡大した。

主要項目別では、工業生産の回復、工業品価格の上昇を背景に、国内増値税が前年比+8.0%の5兆6,378億元、企業所得税が同+11.3%の3兆2,111億元と増加した。

また大口商品の輸入数量と価格の上昇等を受けて、輸入関連税の税収も大幅に増加し、輸入増値税・消費税が同+24.9%の1兆5,969億元、関税が同+15.1%の2,998億元となった。

個人所得税については、同+18.6%の1兆1,966億元となった。

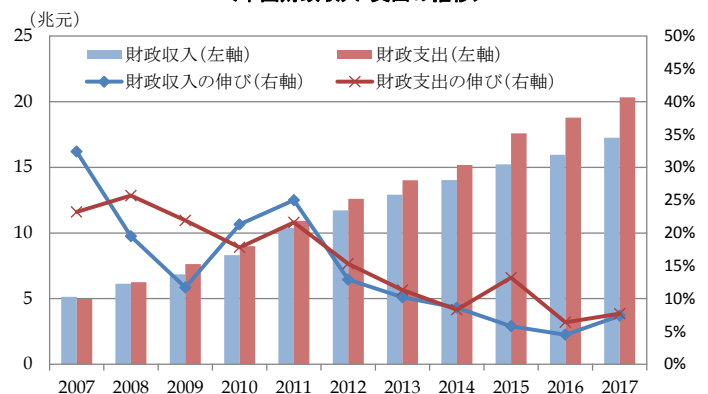
なお、国家税務総局は17日に開いた全国税務会議で、2018年の税務方針について、法に基づく徴税・減免税措置の徹底や、供給側構造改革、イノベーション主導型成長戦略、「一帯一路」構想などの国の重大発展戦略に対し、税務面からより効果的に支援していくことなどを挙げた。

＜IMFによる中国・世界経済のGDP成長率予測＞(%)

		2018年	2019年
中国	2017年10月発表	6.5	6.3
	2018年1月発表	6.6	6.4
世界	2017年10月発表	3.7	3.7
	2018年1月発表	3.9	3.9

(出所) IMF「世界経済見通し」(2018年1月)を基に作成

＜中国財政収入・支出の推移＞



(出所) 財政部・国家統計局の公表データを基に作成

＜主要項目別の税収額＞

項目	2015年		2016年		2017年	
	金額(億元)	伸び率	金額(億元)	伸び率	金額(億元)	伸び率
間接税	(63,169)		(65,661)		(71,700)	
国内増値税	31,109	0.8%	40,712	30.9%	56,378	8.0%
営業税	19,313	8.6%	11,502	▲40.4%	-	-
輸入増値税・消費税	12,517	▲13.2%	12,781	2.0%	15,969	24.9%
国内消費税	10,542	18.4%	10,217	▲3.1%	10,225	0.1%
関税	2,555	▲10.2%	2,603	1.7%	2,998	15.1%
輸出貨物増値税還付金	▲12,867	13.3%	▲12,154	▲5.5%	▲13,870	14.1%
直接税	(35,743)		(38,939)		(44,077)	
企業所得税	27,125	10.1%	28,850	6.3%	32,111	11.3%
個人所得税	8,618	16.8%	10,089	17.1%	11,966	18.6%
不動産関連	(14,021)		(15,018)		(16,437)	
契税	3,899	▲2.6%	4,300	10.3%	4,910	14.2%
土地増値税	3,832	▲2.1%	4,212	9.9%	4,911	16.6%
都市部土地使用税	2,142	7.5%	2,256	5.3%	2,360	4.6%
耕地占用税	2,097	1.9%	2,029	▲3.3%	1,652	▲18.6%
不動産税	2,051	10.8%	2,221	8.3%	2,604	17.3%

(出所): 財政部の公表データを基に作成

(参考): 中央税・・・企業所得税、消費税、関税、増値税等
地方税・・・個人所得税、営業税、契税、土地増値税、土地使用税等

【貿易・投資】

◆2017年新設企業数 前年比 9.9%増 ビジネス環境が改善

国家工商行政管理総局の18日の発表によると、2017年の全国で新しく設立された企業数は前年比+9.9%の607.4万社となり、1日当たりの平均新設企業数は1.7万社と前年の1.5万社を上回った。

新設企業を産業別で見ると、第1次産業が前年比▲15.2%の20.1万社、第2次産業が同+29.9%の107.9万社、第3次産業が同+7.5%の479.4万社と、第2次産業の伸びが最も高かった。具体的には、製造業が同+16.3%と2016年以降回復傾向が見られるとし、不動産業も同+34.9%と大きく伸びた。地域別で見ると、東部が

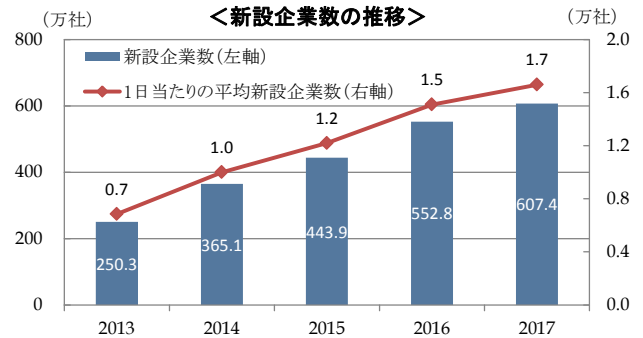
同+6.8%の344.3万社、中部が同+16.6%の115.9万社、西部が同+11.4%の115.2万社、東北部が同+15.5%の31.9万社と、東部の新設企業数が最も多かった一方、中部と東北部の伸びが最も大きかった。

また、2017年の商標出願状況については、国内出願件数が前年比+55.7%の547.8万件、国際出願件数が同+59.6%の4,810万件といずれも前年を大きく上回った。国際出願の多くは、測量用・情報処理用機器、工作機械・モーター、アパレル関連分野で、中国企業のブランド意識の浸透が進んでいるとした。

さらに、2014年から商事登記制度改革を本格的に推進してきたことにより、工商登記手続きの利便性が向上、2017年末までに中国全域における工商登記手続きのオンライン化が実現し、新規事業の立ち上げが簡便となり、ビジネス環境が改善したとした。世界銀行が毎年発表する世界190ヶ国を対象とした中小企業の設立・経営の容易さを測るビジネス環境の年間総合ランキング^(注)を見ても、中国は2013年の96位から2017年には78位にまで上昇した。

(注) 出所: 世界銀行「Doing Business 2018」/「Ease of doing business ranking」

2017年は第1位がニュージーランド、第2位がシンガポール、第3位がデンマーク、日本は第34位。



(出所) 国家工商行政管理総局のデータを基に作成

◆2017年「一带一路」沿線地域との貿易額 前年比+17.8%の7.4兆元

商務部は25日の定例記者会見で、2017年の「一带一路」沿線地域との貿易・投資協力の実績について、全面的な実務協力の段階に入ったとし、次のように報告した。

2017年の「一带一路」地域との貿易額は7兆4,000億元に上り、前年比の伸び率は世界全地域との貿易額の伸び率を3.6ポイント上回る+17.8%となった。うち、中国から「一带一路」地域への輸出額は同+12.1%の4兆3,000億元、輸入額は同+26.8%の3兆1,000億元だった。

一方、投資では、中国企業の同地域への直接投資額は前年比▲1.2%^(注1)の144億米ドル^(注2)、同地域での新規のプロジェクト請負契約額は同+14.5%の1,443億米ドルとなった。

(注1) 商務部発表の直接投資額に基づき当行が計算。

(注2) 商務部の19日の発表によると、2017年の「一带一路」地域から中国への直接投資額は、前年比▲20.4%の55.6億米ドル。

また重大プロジェクトの実施状況として、東アフリカ鉄道網プロジェクトの起点となるケニア長距離鉄道の開通、中国ラオス鉄道初のトンネルの開通、中国-タイ鉄道第1期プロジェクトの着工のほか、ハンガリー-セルビア高速鉄道、カラチ高速道路プロジェクト等が順調に進行していることを挙げた。また、中国・ベラルーシ工業団地、エジプトのスエズ経済貿易協力区などが「一带一路」構想のモデルケースとなっているとした。

自由貿易交渉については、ジョージア、モルディブとの間でそれぞれ自由貿易協定(FTA)を締結した。またモルドバ、モーリシャスとの正式なFTA交渉の開始、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)の交渉の進展を挙げた。

【金融・為替】

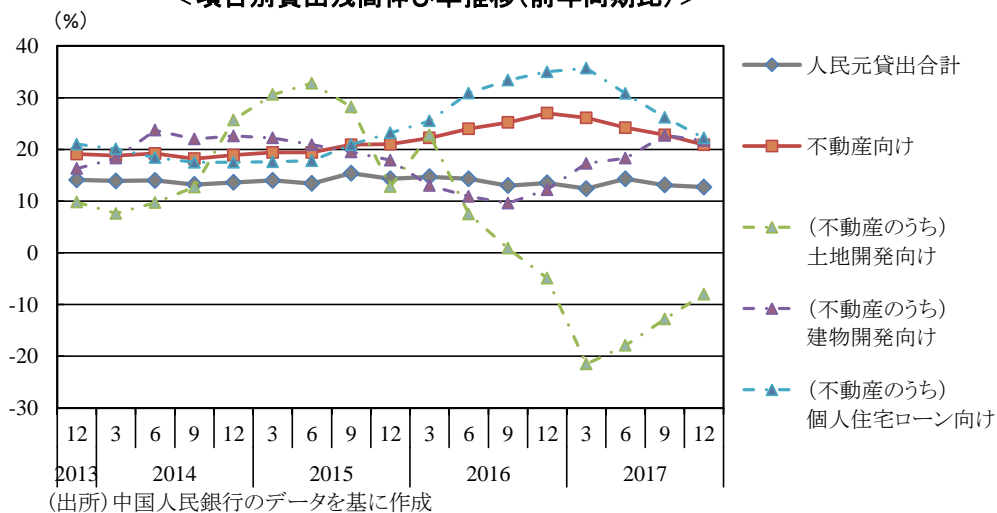
◆2017年分野別貸出統計 不動産向け貸出 4期連続で伸び鈍化

中国人民銀行は19日、2017年の金融機関分野別貸出統計を発表した。2017年の人民元新規貸出額は前年比+8,782億元の13兆5,000億元、うち、不動産向けは前年比▲1,087億元の5兆6,000億元となった。

2017年12月末の人民元貸出残高は前年同月比+12.7%の120兆1,000億元と、伸び率は9月末から0.4ポイント縮小した。うち、不動産向けは同+20.9%の32兆2,000億元と、伸び率は9月末から1.9ポイント鈍化し、4期連続の鈍化となった。

不動産向け貸出残高の内訳は、個人住宅ローン向けが前年同月比+22.2%(9月末:26.2%)の21兆9,000億元、建物開発向けが同+21.7%(9月末:+22.7%)の7兆元と、伸び率が鈍化した一方、土地開発向けは同▲8.0%(9月末:▲12.8%)の1兆3,000億元と、3期連続で減少幅が縮小した。

＜項目別貸出残高伸び率推移(前年同期比)＞



RMB REVIEW

◆ドル下落を反映した上昇が続く

週初(1/22)安値圏 6.4080 で寄り付いた今週のオンショア人民元(以下、人民元)の対ドル相場は、総じてドル安の流れを反映する推移となった。特に今週開催された世界経済フォーラム(ダボス会議)でのムニューシン米財務長官のドル安容認発言によりドル下落に拍車がかかると、人民元対ドル相場は 25 日に 2015 年 8 月以来となる高値 6.3040 まで上昇。その後、トランプ米大統領が「ムニューシン米財務長官の発言は文脈から外れて解釈されており、最終的に強いドルを望んでいる」との見解を示したことでドルが買い戻されると、本稿執筆時点で 6.33 台まで戻して推移している。

中国人民銀行は、予てより通貨バスケット(実効相場)をより参照した通貨政策運営へのシフトを標榜しており、その反映としてドル下落に沿った人民元の対ドル相場上昇がみられているとも考えられる。実際、今週の通貨バスケットを構成する通貨の対ドル相場の動きと比較しても、人民元の上昇が特に突出している訳ではない。来週の人民元相場もドルの動きに振られ易い時間帯が続くだろう。そのドルは、上述したトランプ大統領の発言を受けても戻りは鈍く、来週もドルの上値の重い地合いが続くとみられ、人民元は対ドルで引き続き底堅く推移しそうだ。

今週のドル下落の主な要因はムニューシン米財務長官による発言だが、その背景にあるのはトランプ政権が保護主義色を強めていることだ。23 日には、トランプ大統領が、米国への太陽光パネルや洗濯機の輸出急増が米企業に損害を与えているとして、約 16 年ぶりの緊急輸入制限(セーフガード)を、これらの製品に対して発動する文書に署名した。事実上中国や韓国の企業を念頭に置いているとみられており、米中貿易摩擦の高まりにつながって行く事態となれば、足元の地合いの下ではドル安につながり易く、少なくとも短期的にはさらなる対ドルでの人民元高材料となりそうだ。

また今週は、IMF(国際通貨基金)が四半期ごとの世界経済見通しの改定値を発表した。中国の経済成長率については、引き続き緩やかに減速するとしつつも、世界経済の好調を背景とした外需の上振れを主因に、2018 年については前年比+6.5%から+6.6%へ、2019 年については+6.3%から+6.4%へ、それぞれ上方修正した。債務の積み上がりなど、引き続き注視すべき潜在的なリスク要因は不変ながら、IMF は目先比較的底堅い景気推移をみている。

(1月26日作成) グローバルマーケットリサーチ

日付	USD				JPY(100JPY)		HKD		EUR		金利 (1wk)	上海A株 指数	
	Open	Range	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比	Close	前日比		指数	前日比
2018.01.22	6.4080	6.3987~ 6.4150	6.4036	-0.0004	5.7832	-0.0104	0.81885	0.0006	7.8425	-0.0308	3.0000	3667.31	12.88
2018.01.23	6.4000	6.3933~ 6.4080	6.4042	0.0006	5.7897	0.0065	0.81916	0.0003	7.8348	-0.0077	2.8300	3715.30	47.99
2018.01.24	6.3983	6.3746~ 6.3986	6.3875	-0.0167	5.8207	0.0310	0.81530	-0.0039	7.8810	0.0462	3.2000	3729.68	14.38
2018.01.25	6.3666	6.3148~ 6.3666	6.3350	-0.0525	5.8022	-0.0185	0.80962	-0.0057	7.8549	-0.0261	2.9000	3716.59	-13.09
2018.01.26	6.3350	6.3130~ 6.3400	6.3227	-0.0123	5.8044	0.0022	0.80839	-0.0012	7.8712	0.0163	3.4000	3727.90	11.31

(資料) 中国外貨取引センター、中国人民銀行、上海証券取引所資料より三菱東京 UFJ 銀行国際業務部作成

【日系企業のための中国法令・政策の動き】

今回は 2018 年 1 月上旬から下旬にかけて公布された政策・法令をとりあげました。

[政策]

【経済特区】

- 「国務院の深圳経済特区管理線の撤廃に関する同意書」(国函[2018] 3 号、2018 年 1 月 6 日発布・実施)

深圳経済特区は 1980 年に設立されたが、82 年に特区内と特区外を分ける管理線(香港との境の“一線”に対して“二線”ともいう)と出入り用のゲートが設置され、特区内に入る場合に本人確認証明書などの検査が行われてきた。その後、2010 年には特区の区域が全市に拡大、14 年にはゲートも閉鎖され、すでに有名無実となっていたが、これを受けて国務院が管理線の撤廃を許可した。合わせて、今後は旧特区内外一体で交通インフラ、土地使用、環境保護の面で質の高い大都市建設を進めることが指示されている。

■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。

http://www.gov.cn/zhengce/content/2018-01/15/content_5256812.htm

【行政費用】

- 「財政部等の汚染物質排出費等の行政事業性費用徴収停止の関係事項に関する通知」(財税[2018] 4 号、2018 年 1 月 7 日発布、同年 1 月 1 日実施)

今年 1 月 1 日からの環境保護税の徴収に伴い、汚染物質排出費と海洋工事汚水排出費の徴収を全国一律に停止するもの。汚染物質排出費には、水質汚染物質、大気汚染物質、固形廃棄物、危険廃棄物、騒音、揮発性有機化合物(VOC)の各排出費が含まれる。

■原文は財政部の下記サイトをご参照。

http://szs.mof.gov.cn/zhengwuxinxi/zhengcefabu/201801/t20180115_2795415.html

【企業登記】

- 「国家工商行政管理総局の外商投資企業登記業務授権の整理・規範化に関する通知」(工商弁字[2018] 18 号、2018 年 1 月 23 日発布・実施)

外商投資企業の登記を行う地方工商部門に対して、省級工商部門から授権されているか、授権された範囲内で適正に登記を行っているかなどを今年 3 月末までに調査・報告するよう指示したもの。実施の理由は、一部地方で外商投資企業登記管理体制を勝手に変更し、同級の複数部門が営業許可証を発行するなどの現象があるためとしている。工商部門(工商行政管理局、市場監督管理局など)の分局やその他の部門から営業許可証を取得した企業は、登記の変更手続きが必要になると見られる。

■原文は国家交渉行政管理総局の下記サイトをご参照。

http://www.saic.gov.cn/zw/wjfb/zjwj/201801/t20180124_272029.html

[規則]

【環境保護】

- 「汚染物質排出許可管理弁法(試行)」(環境保護部令第 48 号、2018 年 1 月 10 日公布・施行)

以前の「汚染物質排出許可証暫定施行規定」(2016 年 12 月 23 日発布・実施)に代わる規則。旧規定と同じく、2020 年までに企業を含む全ての固定汚染源に対して排出許可証を発行し、行政区域毎の排出総量規制から固定汚染源毎の排出総量規制に変更するという中国政府の目標を踏まえたものだが、旧規定が環境保護部の規範的文書だったのに対し、新弁法は法令に昇格している。

■新弁法では、以前の暫定施行規定に比べて規定が具体化されている。主な変更点は以下の通り。

- ・ 汚染物質の産出量・排出量が多いか、環境への危害の程度が高い単位(企業を含む)に対しては重点管理、その他は簡素化管理を行うとし、共に排出許可証の発行部門を区を設置する市級環境

	<p>保護部門とした(旧規定では簡素化管理の単位に対する排出許可証の発行は県級環境保護部門とされ、発行権が上級部門に引き上げられた)。</p> <ul style="list-style-type: none">• 排出許可証(副本)に記載される排出濃度、排出量は排出許可証を発行する環境保護部門が確定するとされ、その算定根拠が明記された(旧規定には記載がない)。• 同じく排出許可証(副本)に記載される自己モニタリングの要否について、排出許可証を発行する環境保護部門が環境保護部の制定する技術ガイダンスを根拠として判断することが明記された(旧規定には記載がない)。• 新弁法では罰則規定が設けられた。注目される規定は、①排出許可証に記載される内容に違反して自動モニタリング設備を設置しない、あるいは環境保護部門のモニタリング設備にネットでつながないなどの場合は、是正を命じ、2万元以上20万元以下の罰金を科す、②同じく排出基準を超過した場合、是正を命じるか生産制限・停止を命じ、かつ10万元以上100万元以下の罰金を科す、など。 <p>■原文は中央人民政府ポータルの下記サイトをご参照。 http://www.gov.cn/xinwen/2018-01/17/content_5257422.htm</p>
--	--

(本シリーズは、原則として隔週で掲載しています。)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社
コンサルティング事業本部 国際アドバイザー事業部
シニアアドバイザー 池上隆介

～アンケート実施中～

(回答時間:10秒。回答期限:2018年3月1日)

<https://s.bk.mufg.jp/cgi-bin/5/5.pl?uri=ZIJ6Qe>